

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 114

2017年5月20日発行 通巻No.124

創刊2007年2月27日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆被保佐人、ご逝去◆

本会が受任している累計30番目になる被保佐人の男性が4月14日に亡くなりました。94歳でした。

2015(平成27)年に受任、奥様が亡くなられた後、自宅で元気に時代劇テレビを楽しみ、行きつけの理髪店と好きな食べ物を買うなど、きちんとした日々を送っておりました。

今年1月自宅で倒れ救急搬送で入院、その後療養病院へ転院。院長、看護師と本会保佐担当でご本人がより良い日々を過ごせるように検討しました。医師は高齢なので何があっても不思議ではないとの話でしたが、1ヶ月たらずで亡くなられました。

ご冥福をお祈りします。

(國枝園子理事 記)

◆29年度通常総会◆

前号でご案内しましたが、29年度の通常総会を6月11日に品川第一地域センターで開催します。先週、全会員の皆さんに郵便で開催案内を送付しましたが、もしも届いていない方がいられたら、電話、メール等で事務所までご連絡ください。

◆総会前までに29年度会費をお振込み下さい◆

平成29年度会費(3,000円)未納会員は、総会前に次の口座にお振込み下さい。

▼みずほ銀行荏原支店 普通口座 1086153 特定非営利活動法人市民後見人の会

◆4 月度理事会報告◆

1. 開催日時 平成 29 年 4 月 17 日（月）17 時 00 分～19 時 30 分
2. 開催場所 品川区本会事務所
3. 出席理事 古賀忠壹理事長（議長）、高原三平事務局長、安齋実、大岡朋子、
國枝園子、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、中越勝各理事
4. 欠席理事 朝倉鈴子理事
5. オブザーバー 青木誠、小松統各監事、金城清会報編集人

<審議事項>

① 平成 29 年度通常総会議案について

別紙資料により検討した結果、一部追加等を行うことで、決議した。また、本日実施した、監事監査の報告が監事からあった。尚、収支計画の基となる活動費（謝金）について、両監事の進言を踏まえて、今年中に改善案を詰めることとした。

<協議事項>

① 本会組織及び業務内容について協議した。

② 平成 29 年度支援員推薦について協議した。

③ 平成 29 年度勉強会について、後見部会は、年 3 回の開催を、原則的に後見業務担当者を対象に、また養成部会は、年 2 回の開催を、全員を対象に行うこととした。

<報告・連絡事項>

① 古賀委員長より、設立 10 周年記念事業実行委員会（4 月 7 日）について、また今後、各 WC で検討を進め、7 月 15 日（土）第 3 回拡大実行委員会を開催する旨報告があった。

② 30 号の被保佐人の方が 4 月 14 日早朝、逝去したとの報告があった。享年 94 歳。

本会の現在の後見件数は 20 件（死亡 16 件）となった。

③平成 28 年度市民後見人養成講座受講生アンケート集計について報告があった。18 名受講し 12 名が入会、内 9 名が後見業務希望者だった。

④新入会員（後見業務希望者）向けガイダンスを 4 月 19 日に開催するとの連絡があった。

⑤第 11 回監督人・後見人等連絡会（本日開催）について報告があった。

⑥平成 29 年 3 月末日での本会退会者の報告があった。

<今後の予定>

- ・総会案内発送 5 月 11 日～12 日
- ・5 月度理事会 5 月 15 日（月）17 時～
- ・総会出欠連絡期限 5 月 30 日（火）
- ・平成 29 年度通常総会 6 月 11 日（月）13 時 30 分～
- ・第 3 回拡大実行委員会 7 月 15 日（土）13 時 30 分～



◆新たな段階を迎えて更なる飛躍を◆

NPO法人市民後見人の会 監事・青木 誠

会社を退職した6年前の夏、旧知の安齋さん（本会理事・広報部長）から「暇だろうから後見人養成講座に出てみないか」とのお誘いを受けたのがこの世界と関わるきっかけでした。講座受講後、断れずに会員になりましたが、当時は養成講座を受けても、また、入会しても、自分から積極的に会にアプローチしない限り会からは沙汰無しでしたので、安齋さんに一本釣りされ「ビデオ上映グループ」（現在の広報部）に所属させられなければそれっきりだったでしょう。所属はしたものの暫くは月1回の定例会に顔を出す程度の活動でした。

最初に後見人を担当したのは4年前。被後見人の方はまだ60歳代の男性でした。審判が確定後、銀行、役所、年金事務所等の書類手続きにとっても手間取りました。2度3度出向き窓口での押し問答は当たり前。こちらも向こうも成年後見人の取扱いについて習熟していなかったからです。やっと手続きが終わった頃に被後見人が急逝されました。受任後僅か2ヶ月のことです。死亡報告の後に初回報告と報酬付与申立とを同時に行いました。とても慌ただしい2ヶ月だったことを思い出します。

現在、2件目(80歳代の男性)を担当させて頂いています。こちらも受任当初は書類の手続きに苦勞しました。また、お金がないため支払い先と交渉して免除して貰ったり、滞納があった税金が税務署と話す中で確定申告すれば3年分で50万円程度逆に還付金が貰えることが判明したりして、預金をプラスにすることができました。一方で、副担当の方が一人目は逝去、二人目は退会、と思わぬ異動があり当面一人で担当していますが、被後見人の方があまり手の掛からない方で助かっています。

昨年度より監事を担当させて頂き会の運営について意見を述べさせて頂いています。

本会は成年後見制度品川モデルの一翼を担ってきました。創立以来信頼を得ることが会の継続の要諦との認識で、石橋を叩く様に慎重に運営されてきました。その結果現在一定の評価を頂いています。しかし組織としてはまだまだ脆弱です。昨今理事各位の努力により事務局及び各部会が組織としての体を成して来ましたし、新しい会員が増え活気が出て来ました。新たな段階に移って来ていると感じています。創立10周年を迎えるに当たり成年後見の先駆者としての自負を持って更なる会の飛躍を期したいと思います。



川崎市中原区生活クラブにて
左は本会広報部会・吉田久枝会員

緑が眩しい季節になってきました。ご案内のとおり来月11日に本会の29年度通常総会を開催します。総会后、新会員の方たちを交えての茶話会を、更には二次会も計画されているようです。親睦を深めるためにも多くの方たちの参加を希望します。 (編集/金城 清)